

目的

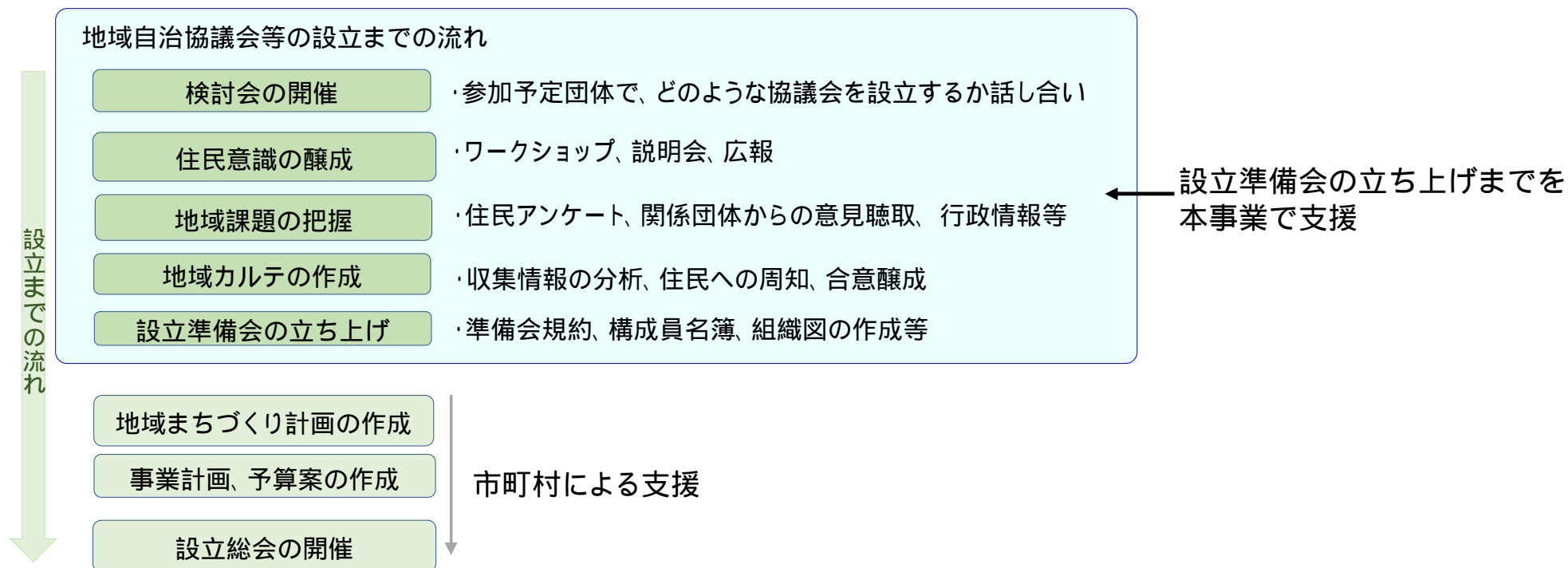
自治連合会等の地縁団体と他の地域団体との連携によって多様な地域課題に対応するための住民主体の地域運営組織（地域自治協議会、まちづくり協議会等。以下「地域自治協議会等」という。）の設立を促すことで、住民主体の地域活動を促進し、地域活性化を図る。

1 地域自治協議会等の設立機運醸成

地域自治協議会等の設立に関心のある団体を対象に、協議会設立による効果、設立ノウハウや、設立後の運営及び事業実施のノウハウについてワークショップ形式で学び、設立へのハードルを下げ、協議会設立の検討を促す。

2 設立準備会立ち上げ支援

地域自治協議会等の設立を検討する地域（自治連合会等）に対し、協議会設立準備会の立ち上げまでの取り組みを支援し、設立準備会設置を後押し（アドバイスや情報提供の実施）。



地域自治協議会等の概要については、次ページをご覧ください。

地域自治協議会等とは

地域自治協議会等とは(まちづくり協議会、市民自治協議会 など)

自治会と他の地域団体との連携によって多様な地域課題に対応するための住民主体の地域運営組織

分野別の地域団体が参画し、地域課題に総合的に対応

地域住民の意思集約と行政との窓口としても期待

連携により取組の幅が広がる

住民の暮らしに役立つ活動が活発に行われるようになる

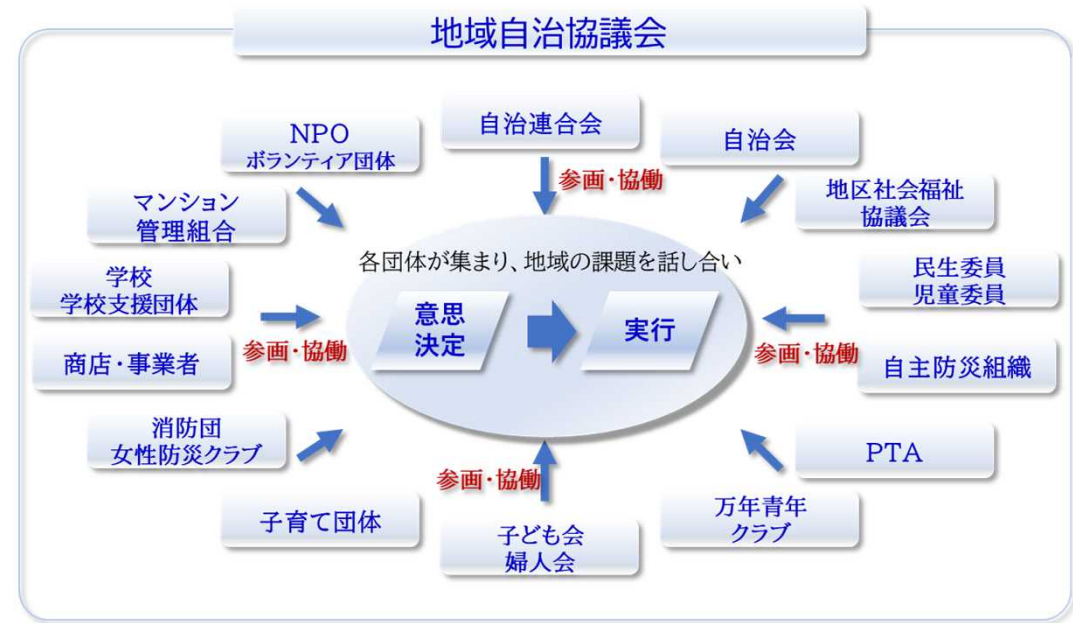
参加者や担い手が増える

地域のことをみずから考え行動する住民が増える

地域コミュニティの活性化

協議会が、まちづくりを進めるプラットフォームとなる

地域自治協議会等のイメージ



地域で活動する多様な団体が連携し、地域課題の解決に取り組む

設立状況

県内43団体(奈良市14、生駒市2、宇陀市22、
広陵町1、吉野町4)

概ね小学校区単位で設立

地域自治協議会等によって

- ・ 多様な団体が連携することで地域課題への対応力が高まる
- ・ 地域の要望の集約や地域の合意形成を担い得る

- ・ 地域内の活動が一本化されることで人材活用など効率が高まる
- ・ 地域を代表する組織として、行政との情報共有が進む